

参考資料 2

「西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本構想」を平成 28 年 3 月に策定後、庁内に設置している P F I 検討委員会で事業手法を検討し、平成 28 年 8 月 8 日開催の西宮市議会民生常任委員会にて所管事務報告を行った。委員会資料は以下のとおり

西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備にかかる事業手法について

1 事業手法選択の前提条件

当該事業の実施にあたり、以下の 2 点を前提条件といたします。

- I 体育館や陸上競技場などが公園と一体となり、市民にとって魅力的な空間となるため、管理運営が施設ごとに分割されるのではなく、**民活ゾーンも含めた一体的な管理運営、すなわちパークマネジメントが必要**である。

「西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本構想 10 ページ 2 (8) パークマネジメント」

- II 市民の誰もが快適で安全にスポーツに親しめ、「観る」ことでもスポーツの素晴らしさや楽しさを体感できるよう、そして、トップスポーツにとっても最適な施設とするためには、**管理運営者側の意見を取り入れた施設配置および施設設計が必要**である。

「西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本構想 13 ページ 3 (1) 基本方針」

2 事業手法の選択について

平成 27 年度に基本構想案に基づいて行ったマーケットサウンディング調査では、民間事業者（建設関係、維持管理会社、運営会社など計 12 社）の高い参入意欲が確認できました。

また、具体的な施設規模が明確では無い段階においても、全体一括発注の場合に少なからず設計及び建設について、従来手法に比して数%の費用削減が見込める旨の回答も得ることができ、市の財政負担の軽減を期待できるものでありました。

次に、事業手法選択の前提条件に対応するためには、民間のノウハウやアイデアによる公募型企画提案方式での事業者選定が効果的と考え、利用者の動線など、事業着手当初より将来の運営担当の意見を取り入れた設計を可能とし、設計・施工・運営・民設民営施設（民活ゾーン）など、意匠も含めた一体的な事業実施とともに、全体一括発注による各工程間の連携から、期間短縮による経費削減なども期待される、**DBOまたはBTO方式を基本に手続きを進めます。**

3 今後の作業及び事業手法の更なる精査について

基本計画策定作業の中で施設規模を整理し概算事業費の算出を行い、DBO及びBTO方式の2つについて、VFMによる定量評価やその他の定性評価から、最終的な事業手法を決定いたします。

また、既に予算化を行っている基本計画策定と並行し、DBO及びBTO方式の際に必要な要求水準書、PFI等実施方針の作成にかかる支援業務委託料の予算措置について、平成28年9月補正での対応を予定しています。

今後のスケジュールにつきまして、平成28年9月補正での対応が行えた場合、各種計画等作成支援業務について公募型企画提案方式での年内契約締結を目標とし、その後、基本計画策定に取り掛かるとともに、既に公表している基本構想に対するパブリックコメントの募集を行い、平成29年度当初を目標にパブリックコメントへの対応も含めた基本計画の中間報告を行いたいと考えています。そして、平成29年度内には、基本計画等各種策定を終え、平成30年度からは、事業者募集を開始することを目標とします。